

令和2年5月13日

川口市長 奥ノ木 信夫様

川口市議議員

碓 康雄

木岡 たかし

こんどう ともあき

川口市における新型コロナウイルス感染症の拡大防止についての要望書

1 現状

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、4月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて、東京都、埼玉県を含む7都府県に「緊急事態宣言」が出されました。この緊急事態宣言は、5月4日、全国に拡大適用されるとともに、5月31日まで延長されることとなりました。これを受けて、各都道府県知事は、市民・事業者に対し、外出・営業の自粛要請などの措置をとっています。こうした市民・事業者の努力は、「現時点では、オーバーシュートを逃れ、新規感染者数は減少傾向に転じるという一定の成果」（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、5月1日発表、以下「専門家会議」発表という）をあげつつあります。

一方、自粛が継続するなかで経済活動の低迷が深刻化しており、国は、事業者に対し、「持続化給付金」「雇用調整助成金」を給付するとともに、全国民に対し、一律10万円の「特別定額給付金」の支給を表明しています。また、埼玉県は、経営上の影響を受けている事業者に対し「中小企業・個人事業主支援金」の支給を決めるなど、都道府県においても独自の経済支援を行っています。

川口市でも、売上げが減少する事業者に対する「小規模事業者等事業継続緊急支援金」の支給や市立小中・高等学校等の閉校などの取り組みを進めるほか、感染拡大防止のために、市民向け広報の充実、医療機関への補助、CPR検査センターの新設など、対策をとってきています。市内感染者数も、5月に入ってから1日最大3名と鈍化の傾向がみられます。

新型インフルエンザを封じ込める見通しがたったことは、大変喜ばしいことです。一方で、終息にいたるまでには「長丁場を覚悟」（「専門家会議」発表）しなければならない状況にあり、必要な感染対策を維持することは極めて重要であり、国民が共有している危機感を失わせないよう最大限の配慮をしつつ、経済活動、市民活動の再開をはかっていく必要があります。

1 感染検査の体制拡大及び保健所の強化について

新型コロナウイルスの検査については、検査が必要に人に対して不十分である、遅いという市民の声が聞こえてきます。厚生労働省は5月4日にPCR検査の目安を改めました。これによりPCR検査を受けやすくなると感じ、今までより多くの方が検査を希望する可能性が高まっております。一方で、従来の体制のまま検査体制を整えなければ、保健所における飽和状態が深刻化するだけであります。

(1) PCR検査体制の強化・結果の迅速公表と受診手順の明確化

保健所を介さずにPCR検査が実施できる体制を整備することが求められています。川口市として民間も含めてPCR検査を実施できる機関の確保を早急に進めることと求めます。また、PCR検査以外の手法の導入も可能かどうか検討を進めるべきです。

同時に、PCR検査を受ける手順を明確に分かりやすく市民に公表することを求めます。

(2) 保健所等の機能の維持・強化

感染の拡大に伴い保健所業務は増大しており、また職員の感染もあったことから、職員の自宅待機もあったとされています。早急に保健所への職員配置を増やし体制強化を図るとともに、さらに、PCR検査の結果の取りまとめと迅速な公表のために、保健所以外の職員によるチームを立ち上げることを求めます。

(3) 風邪等の患者の受診機会の確保

風邪等で、発熱がある場合、新型コロナウイルス感染を疑いがあるため、地元の医院等での診療を受けられないことがあると言われております。そうした状況について、早急に調査し、発熱外来の設置を含め、対策を講じることを求めます。

2 市民・事業者に対する経済支援の加速化・強化

(1) 特定定額給付金（一人当たり10万円）の迅速な支給に向けて

国が国民全員に支給する特定定額給付金の支給について、オンライン申請にマイナンバーが必要としているため、GW明けの市役所や支所には多くの市民が訪れることとなりました。これでは、いま避けるべき3密を行政が作り出してしまうこととなります。また、そもそもマイナンバーが無くともオンライン

申請は可能ですから、マイナンバーを求めずにオンラインでの申請を受け付けるよう早急に申請方式を変更すべきです。

さらに、オンラインが利用できない市民からは、申請書の郵送が遅いとの声が聞かれます。早急に特定定額給金を支給するために、市のホームページから申請書類のダウンロードできるようにして、その用紙を市に郵送することで申請ができる形とすべきです。

こうした多様な申請方法を早急に用意して、市民への迅速な支給を可能とすることを求めます。

また、報道によれば、国では、事業者に対する家賃補助や大学生等への経済的支援の実施も検討されているとされています。こうした対策が実施され、その支給に川口市も関与するのであれば、これまで以上に迅速な支給体制が必要です。

(2) 市内の失業者を給付金事業などで任期付きの市職員として雇用すること

新型コロナウイルスの感染拡大により、減収、内定取り消し、派遣切りなどが発生し、多くの方が経済的に困窮しています。こうした中で職を失った方々を川口市として任期付き市職員として採用していくべきではないでしょうか。折しも給付金事業などで人手が必要な時です。さらに、上記 PCR 検査の結果の取りまとめ作業などにも人材が必要になります。こうした仕事に優先的に市内の失業者を採用することを提案します。

3 感染のリスクがない体制の整備と負担の公平性

(1) オンライン授業の実施と保護者の負担がない体制を構築すること。

緊急事態宣言の延長により市内小中学校も再開できずにいます。こうした中で近隣の自治体ではオンライン授業などを始めている例も見られます。本市においてもオンライン授業ができる体制の整備を求めます。遠隔授業の実施のためには、すべての児童・生徒が、遠隔授業が PC・スマートホンなどの機器を持っているだけでなく、ネット等への接続などの持っている必要があります。

各保護者の負担とならないようにオンライン授業のための端末及び接続環境が全ての児童・生徒に届く施策を実施するよう求めます。

(2) 留守家庭児童保育室の利用料の弾力的運用を

5月の留守家庭児童保育室の利用申請の締め切りは5月1日でした。一方で政府が緊急事態宣言の延長を決めたのは5月4日です。市内の保護者の中には5月1日までに5月の利用申請をしていたが、5月4日の緊急事態宣言の延長

に伴う自粛要請を受け入れて子どもを休ませる選択をされた方もいらっしゃいます。こうした国の自粛要請を受け入れ協力をしていただいている方に対して、現行の制度では1日も通わなくとも満額の利用率7,000円を徴収することとなり、問題があると考えます。

緊急事態宣言下における留守家庭児童保育室の利用率について、日割での利用率請求を可能とするなど弾力的運用を求めます。